

平生町告示第44号

令和4年第9回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年11月29日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和4年12月2日
- 2 場 所 平生町議会議場
- 3 付議事項
(1) 工事請負契約の締結について
平生町役場旧庁舎解体工事

○開会日に応招した議員

中村 一幸君	中丸 和則君
中村 武央君	中本 敦子さん
赤松 義生君	河藤 泰明君
岩本ひろ子さん	細田留美子さん
河内山宏充君	平岡 正一君
村中 仁司君	中川 裕之君

○応招しなかった議員

令和4年 第9回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和4年12月2日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月2日 午前10時開会

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 常任委員会委員の選任
日程第6 新庁舎整備調査特別委員会委員の選任
日程第7 議案第48号 工事請負契約の締結について
平生町役場旧庁舎解体工事
-

本日の会議に付した事件

- 日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 常任委員会委員の選任
日程第6 新庁舎整備調査特別委員会委員の選任
日程第7 議案第48号 工事請負契約の締結について
平生町役場旧庁舎解体工事
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中村 一幸君 | 2番 中丸 和則君 |
| 3番 中村 武央君 | 5番 中本 敦子さん |
| 6番 赤松 義生君 | 7番 河藤 泰明君 |
| 8番 岩本ひろ子さん | 9番 細田留美子さん |
| 10番 河内山宏充君 | 11番 平岡 正一君 |
| 12番 村中 仁司君 | 13番 中川 裕之君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 重歳 征二君 書記 加村 直子さん

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 浅本 邦裕君 副町長 …………… 高木 哲夫君
教育長 …………… 清時 崇文君 会計管理者 …………… 田坂 孝友君
総務課長 …………… 中尾 和正君 建設課長 …………… 友田 隆君

午前9時00分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第9回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 議席の指定及び一部変更

○議長(中川 裕之君) 日程第1、議席の指定及び一部変更を行います。

今回当選された中村一幸議員の議席は、会議規則第3条第2項で議長が定めると規定をされており、1番に指定します。

したがって、会議規則第3条第3項の規定により、2番に中丸和則議員、3番に中村武央議員、5番に中本敦子議員に議席を変更いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において村中仁司議員、中村一幸議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長(中川 裕之君) 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4. 諸般の報告

○議長（中川 裕之君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

お手元に配付しております地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（中川 裕之君） 日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員会条例第5条第4項の規定により、中村一幸議員を総務厚生常任委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって、中村一幸議員を総務厚生常任委員会委員に選任することに決定しました。

日程第6. 新庁舎整備調査特別委員会委員の選任

○議長（中川 裕之君） 日程第6、新庁舎整備調査特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員会条例第5条第4項の規定により、中村一幸議員を新庁舎整備調査特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって、中村一幸議員を新庁舎整備調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第7. 議案第48号

○議長（中川 裕之君） 日程第7、議案第48号「平生町役場旧庁舎解体工事の工事請負契約の締結について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

先日は、新型コロナウイルスに私自身が感染したことにより、臨時会の開催日日程を急遽変更調整いただくなど、議員の皆様をはじめ、関係者の方々などへ多大な御心配と御迷惑をおかけしたこと深くお詫び申し上げます。

このたび議会議員になられました中村一幸議員には町政発展のために御活躍されることを祈念申し上げますとともに、御指導、御協力をお願い申し上げます。

さて、私でございますが、このたびの町長選挙におきまして無投票で再選という結果を受け、引き続き町政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重大さを痛感するとともに、今後4年間町民の皆様の御協力をいただきながら、公約の実現に向けて邁進し、町政発展のため、職責を全うする所存であります。引き続き御指導、御協力をお願い申し上げます。

そうした中、令和4年第9回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、事件1件でございます。

それでは、議案第48号「工事請負契約の締結について」について御説明申し上げます。本工事平生町役場旧庁舎解体工事は、このたびの新庁舎への業務移転に伴い、旧本庁舎、第2庁舎、第5庁舎、厚生棟及び車庫を解体する工事であります。本工事につきましては、去る11月14日に入札を執行し、株式会社米谷技建が6,432万8,000円で落札しました。本工事に要します標準的な工事は4か月となりまして、工期は令和5年3月27日となるものでございます。

本工事は、工事予定価格が5,000万円を超える工事の契約となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要といたしますので本臨時会に御提案をいたすものであります。

以上をもちまして事件1件の議案につきましての提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第48号「平生町役場旧庁舎解体工事の工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中川 裕之君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和4年第9回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 村 中 仁 司

署名議員 中 村 一 幸